

下村教育財団 奨学生募集

(対象:翌年進学する全日制高校生)

給付型

将来、美容業界で活躍する方の
支援を目的とした奨学金制度です。

当財団の奨学金は給付型です。返還義務はございません。給付期間は修学年限の年数です。

例)第一種 100万円(年1回支給) × 修学年数 2年 = 200万円

給付金額

第1種 100万円
第2種 50万円
第3種 30万円
第4種 20万円
第5種 10万円

応募資格

- (1)美容に関わる知識、技術取得意欲が旺盛であり、かつ成績が優秀であること。
- (2)学校法人ミスバリ学園による専修学校などの教育機関に進学する者。

応募方法、応募書類は財団ホームページまで
<https://www.shimomurafoundation.org>

応募期間 2022年4月1日～6月30日(必着)



但し、ビューティ&ウェルネス専門職大学(仮称、認可申請中)に進学を希望する者については、認可後に別途募集を行います。※応募期間は変更になる場合があります。詳しくはHPでご確認ください。

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-10-2 12F
info@shimomurafoundation.org
TEL 03-5950-1255
FAX 03-6757-6506

下村教育財団 2022 年度 奨学生

募集要項

■ 趣旨

成績が優秀であり且つ学校法人ミスパリ学園による専修学校等の教育機関において就学する者に奨学金を支給し、将来、美容業界の発展に寄与できる優秀な人材を育成することを目的とします。

■ 応募対象

全日制高校3年生（翌年 高等学校を卒業し、進学する者）

■ 応募資格

以下のすべてに該当する者。

- (1) 美容に関わる知識、技術取得意欲が旺盛であり、かつ成績が優秀であること。
- (2) 学校法人ミスパリ学園による専修学校等の教育機関に進学する者。

■ 給付金額

種別	年額
第1種	100万円
第2種	50万円
第3種	30万円
第4種	20万円
第5種	10万円

■ 給付

当財団の奨学金は給付型です。返還義務はありません。

他の奨学金制度との併用は可能です。

給付回数は年1回、給付期間は修学年限の年数です。

※但し、就学状況によっては、支給の停止あるいは返還していただく場合があります。

■ 応募期間

2022年4月1日(金)～同年6月30日(木)

但し、ビューティ&ウェルネス専門職大学（仮称、認可申請中）に進学を希望する者については、認可後に別途募集を行います。

※応募期間は変更になる場合があります。詳しくはHPでご確認ください。

■ 応募方法

当財団ホームページ掲載の「募集要項」「応募書類の手引き」「個人情報保護に関する基本方針」「Q&A」をお読みください。

以下の書類をご準備のうえホームページの応募フォームから応募申請をしてください。

申請が済みましたら書類を当財団宛に郵送してください（2022年6月30日(木)必着）。

直接の持参は受け付けておりません。

- ① 奨学生申請書
- ② 在学証明書
- ③ 成績証明書
- ④ 出席状況証明書
- ⑤ 学校長による推薦書
- ⑥ 小論文
- ⑦ 所得を証明する書類（写し）
- ⑧ 個人情報取り扱いに関する同意書
- ⑨ 応募前のチェックリスト